

第80回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年8月26日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催場所

福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3
ホテルニューガイア
オームタガーデン
鳳凰の間（2階）

議決権行使期限

2026年8月25日（火曜日）午後5時30分まで

議決権につきましては、書面又はインターネットによって事前に行使いただくことができますので、ご活用ください。詳細につきましては、3頁から4頁をご覧ください。

なお、本総会でのお土産の配布はございません。

目次

第80回定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

事業報告

計算書類

監査報告書



Provided by TAKARA Printing



<https://s.srdb.jp/4885/>

本招集ご通知の主要コンテンツがご覧いただけます。

室町ケミカル株式会社

証券コード：4885

証券コード 4885
2026年8月7日
(電子提供措置の開始日 2026年7月31日)

株 主 各 位

福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

室 町 ケ ミ カ ル 株 式 会 社

代 表 取 締 役 長 青 木 淳 一
社

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

<https://www.muro-chem.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

■東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

■ネットで招集

<https://s.srdb.jp/4885/>



議決権行使につきましてはご出席に代えて書面又はインターネットにより行うことができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って賛否をご表示いただき、2026年8月25日(火曜日)午後5時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年8月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3
ホテルニューガイア オームタガーデン（2階 鳳凰の間）
3. 目的事項
報告事項 第80期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告及び計算書類の内容
報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 3. 本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
 4. 株主の皆様当社をより深くご理解いただくため、本株主総会終了後に工場見学会を開催する予定です。

議決権行使方法のご案内

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年8月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2026年8月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 2026年8月25日（火曜日）午後5時30分行使分まで

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）

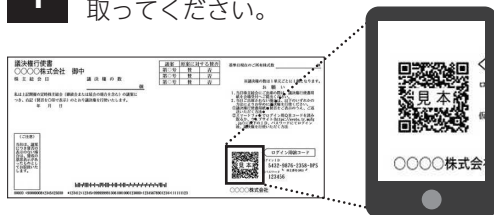
- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものいたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものいたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

A screenshot of the proxy voting interface on a smartphone. The screen shows a progress bar with four steps: 1. 賛否入力 (Vote Input), 2. 投票内容 (Vote Content), 3. 投票確認 (Vote Confirmation), and 4. 投票完了 (Vote Complete). The current step is 1. The form includes fields for the shareholder's name (株主番号 00000000, 〇〇〇〇株式会社), the meeting name (第〇期定時株主総会), the meeting date (9999年09月09日開催), the number of shares (持株できる議決権の数 999999), and the agenda (議案内容, Agenda(English)). There are buttons for "投票する" (Vote) and "投票する" (Vote), and a "トップページへ" (Back to Top Page) button.

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

A screenshot of the login page on the proxy voting website. The page title is "MUFG 三菱UFJ銀行 株主総会に関するお手続きサイトログインページ (株主名簿管理人) 三菱UFJ 信託銀行 証券代行部". The page includes a "ログイン" (Login) section with fields for "ログインID" (Login ID) and "パスワード" (Password). There are buttons for "ログイン" (Login) and "パスワードを忘れた" (Forgot Password). The page also includes a "パスワードを忘れた" (Forgot Password) link and a "パスワードを忘れた" (Forgot Password) link.

「ログインID・
仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第80期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその金額
当社普通株式1株につき16円 総額 64,401,184円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年8月27日（木曜日）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の指名にあたりましては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経たうえで決定しております。また、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	当期における 取締役会出席状況	取締役 在任期間
1	再任 あお き じゅん いち 青 木 淳 一	代表取締役社長	14回中14回 (100%)	11年
2	再任 い うち さとし 井 内 聡	取締役	14回中14回 (100%)	8年
3	再任 い の ぐち ひろ とし 井ノ口 浩 俊	取締役	14回中14回 (100%)	6年8ヶ月
4	再任 なか むら ひろし 中 村 弘	取締役	14回中14回 (100%)	6年8ヶ月
5	再任 まつ もと たか し 社 外 松 本 隆 司	社外取締役	11回中11回 (100%)	1年

候補者
番 号

1

再任

あ お き
青木

じゅん い ち
淳一

(1965年 8月30日生)

所有する当社の株式の数
356,050株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 カネボウ株式会社（現株式会社カネボウ化粧品）入社
2005年 3 月 日東グラステックス株式会社入社
2007年 4 月 日東紡績株式会社入社
2010年 7 月 当社入社
2011年10月 当社下妻事業部工場長（部長）
2013年 8 月 当社執行役員つくば工場長（部長）
2014年 6 月 当社執行役員生産本部長
2015年 8 月 当社取締役
2016年 8 月 当社常務取締役
2019年12月 当社代表取締役社長
2022年 8 月 当社代表取締役社長 品質保証本部管掌
2023年 8 月 当社代表取締役社長 生産本部管掌
2025年 6 月 当社代表取締役社長 医薬品製造本部・化学品製造本部・食品製造本部・技術本部管掌
2025年 8 月 当社代表取締役社長 技術本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

開発、品質、生産等の部門において、幅広い知識・経験を有し、2019年に当社代表取締役社長就任後は経営者として強いリーダーシップを発揮して、当社の価値増大に貢献しており、引き続き当社の経営を担うにふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者
番 号

2

再任

い う ち
井内

さとし
聡

(1974年 6月28日生)

所有する当社の株式の数
58,450株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 4 月 株式会社旭精機入社
2006年10月 リコー九州株式会社（現リコージャパン株式会社）入社
2007年 1 月 当社入社
2012年 4 月 当社総務部長
2015年 6 月 当社総務部長兼経営企画室長（部長）
2016年 6 月 当社経営企画室長
2017年 6 月 当社管理本部長兼経営企画室長
2017年 8 月 当社執行役員管理本部長兼経営企画室長
2018年 8 月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 管理本部管掌
2023年 6 月 当社取締役管理本部長 管理本部管掌
2024年 6 月 当社取締役 管理本部・経営企画本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

管理、営業部門において豊富な業務経験を有し、2018年に取締役就任後は、管理本部・経営企画本部管掌役員として、IR、人事、法務等幅広く経営に関与してきた実績があり、引き続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者
番 号

3

再任

いのくち
井ノ口

ひろとし
浩俊

(1963年2月15日生)

所有する当社の株式の数
45,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日之出工業株式会社（現東洋平成ポリマー株式会社）入社
2002年12月 株式会社ピラミッド入社
2010年9月 当社入社
2011年10月 ムロマチテクノス株式会社（現当社）出向
2012年4月 同社電子事業部長
2013年1月 同社機能材料部長
2014年12月 当社機能材料部長
2015年6月 当社営業3部長
2017年6月 当社化学品3部長
2017年12月 当社化学品事業部本部長兼機能材営業部長
2018年6月 当社執行役員化学品事業部長兼機能材営業部長
2019年12月 当社取締役化学品事業部長兼機能材営業部長 化学品事業部管掌
2022年6月 当社取締役化学品事業部長 化学品事業部管掌
2023年6月 当社取締役 化学品事業部管掌
2024年8月 当社取締役 化学品事業部・ヘルスケア事業部管掌
2025年8月 当社取締役 化学品事業部・化学品製造本部・ヘルスケア事業部・食品製造本部管掌
2026年6月 当社取締役 化学品事業部・化学品製造本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

営業部門において豊富な業務経験を有し、2019年に取締役就任後は、化学品事業部管掌役員として、化学品事業の成長に寄与しており、引き続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

再任

なかむら

中村

ひろし

弘

(1971年1月31日生)

所有する当社の株式の数
46,450株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 九州不二サッシ株式会社（現不二ライトメタル株式会社）入社
1993年 2 月 東洋電工株式会社入社
1995年 2 月 東泉工業株式会社入社
1998年 2 月 当社入社
2012年 4 月 当社第1製造部長
2013年 1 月 当社福岡工場長（部長）
2017年 6 月 当社品質管理本部長
2017年 8 月 当社執行役員品質管理本部長
2019年 4 月 当社執行役員生産本部長
2019年12月 当社取締役生産本部長
2020年10月 当社取締役
2022年 8 月 当社取締役常勤監査等委員
2023年 8 月 当社取締役 品質保証本部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

生産、品質部門において豊富な業務経験を有し、2019年に取締役就任後は、生産本部、品質保証本部を管掌し、社内の幅広い分野に習熟しており、監査等委員である取締役としての経験も踏まえ、引き続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

再任

社外

まつもと

松本

たかし

隆司

(1967年4月5日生)

所有する当社の株式の数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 野村證券株式会社入社
2025年 8 月 当社社外取締役（現任）
2026年 6 月 株式会社Rodina社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社Rodina 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

会社経営に関与した経験はありませんが、大手証券会社にて長年、多くの会社経営者や経営幹部とともに新規株式上場に携わってきた経験を有し、2025年に社外取締役就任後は、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に貢献しており、引き続き当社取締役としてふさわしいと判断していることから、取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 松本隆司氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 松本隆司氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の在任期間は本総会終結の時をもって、1年となります。
4. 当社は松本隆司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を補填することとしています。本議案で選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

《監査等委員会の意見》

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬について、監査等委員である社外取締役3名が構成員として参加している指名・報酬委員会の審議内容を踏まえて、監査等委員の全員で協議を行いました。

その結果、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任及び報酬のいずれについても特段指摘する事項はないと判断しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名（高橋智氏、山本洋臣氏、野田芳氏）は、本総会の終結の時をもって任期満了となり、境忠司氏は辞任されますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員である取締役候補者の指名にあたりましては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経たうえで決定しております。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	当期における 取締役会・監査等委員 会への出席状況	監査等委員 である取締役 在任期間
1	再任 社外 たかはし 高橋 智	社外取締役（監査等委員）	取締役会 14回中14回 (100%) 監査等委員会 13回中13回 (100%)	4年
2	再任 社外 やまもと ひろ おみ 山本 洋 臣	社外取締役（監査等委員）	取締役会 14回中14回 (100%) 監査等委員会 13回中13回 (100%)	4年
3	再任 社外 の だ かおる 野 田 芳	社外取締役（監査等委員）	取締役会 14回中14回 (100%) 監査等委員会 13回中13回 (100%)	2年

候補者
番 号

1

再 任
社 外

た か は し
高橋

さ と る
智

(1972年3月17日生)

所有する当社の株式の数
9,050株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 4 月 株式会社かずさアカデミアパーク入社
2004年 4 月 株式会社ワークスアプリケーションズ入社
2005年 7 月 デンタルサポート株式会社入社
2006年 9 月 株式会社スタートトゥデイ（現株式会社ZOZO）入社
2010年 8 月 株式会社アクロスザシー設立代表取締役（現任）
2014年10月 株式会社アイリッジ社外監査役
2016年10月 株式会社シェアードリサーチ社外監査役（現任）
2017年 8 月 当社社外監査役
2022年 8 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年 3 月 株式会社UNBALANCE社外監査役
2023年12月 株式会社レッドクリフ社外監査役（現任）
2024年 9 月 株式会社ジーネクスト社外取締役
2024年 9 月 チャットプラス株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アクロスザシー 代表取締役
株式会社シェアードリサーチ 社外監査役
株式会社レッドクリフ 社外監査役
チャットプラス株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

IPO支援サービスを提供する会社の代表であり、上場企業での管理部門責任者及び社外監査役経験があることから、経営・財務・会計等に関する幅広い知識・経験を有し、2022年に社外取締役（監査等委員）就任後は、独立した立場で、当社の経営判断強化に貢献しており、引き続き監査等委員である社外取締役にふさわしいと判断していることから、候補者としております。

候補者
番号

2

再任
社外

やまもと
山本

ひろおみ
洋臣

(1969年8月8日生)

所有する当社の株式の数
4,350株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 西日本鉄道株式会社入社
2001年11月 トーマツコンサルティング株式会社（現デロイトトーマツコンサルティング合同会社）入社
2011年10月 有限責任監査法人トーマツへ転籍
2019年1月 山本経営会計事務所設立代表（現任）
2019年8月 当社社外取締役
2020年11月 ミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社設立代表社員（現任）
2022年8月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年12月 JHNグループ株式会社社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

山本経営会計事務所 代表
ミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社 代表社員
JHNグループ株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

監査法人でのコンサルティング業務経験及び会計事務所経営を通じての会社の経営に関する豊富な知識・経験を有し、2022年に社外取締役（監査等委員）就任後は、独立した立場で、当社の経営体制強化に貢献しており、引き続き監査等委員である社外取締役にふさわしいと判断していることから、候補者としております。

候補者
番 号

3

再 任
社 外

の だ かおる
野田 芳

(1979年4月22日生)

所有する当社の株式の数
900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年12月 有限責任監査法人トーマツ入社
2017年10月 福岡寿税理士法人入社
2018年 7 月 野田公認会計士事務所設立代表（現任）
2019年 3 月 株式会社SCホールディングス社外監査役
2019年 8 月 かおる会計株式会社設立代表取締役（現任）
2022年 9 月 株式会社ROCKY-ICHIMARU非常勤監査役（現任）
2022年11月 ハウステンボス・技術センター株式会社監査役
2022年11月 Cross Eホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
2023年 6 月 株式会社エストラスト社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年 8 月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2026年 4 月 HainuTechホールディングス株式会社監査役（現任）
2026年 4 月 株式会社オオヤマフーズマシナリー監査役（現任）

重要な兼職の状況

野田公認会計士事務所 代表
かおる会計株式会社 代表取締役
株式会社ROCKY-ICHIMARU 非常勤監査役
Cross Eホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社エストラスト 社外取締役（監査等委員）
HainuTechホールディングス株式会社 監査役
株式会社オオヤマフーズマシナリー 監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

監査法人での会計監査業務経験及び公認会計士事務所経営を通じて、公認会計士、税理士としての豊富な知識・経験、また、上場会社及び上場準備会社の監査役及び監査等委員としての十分な経験を有し、2024年に社外取締役（監査等委員）就任後は、独立した立場で、コンプライアンスやガバナンスに関する体制強化に貢献しており、引き続き監査等委員である社外取締役にふさわしいと判断していることから、候補者としております。

-
- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者高橋智氏、山本洋臣氏及び野田芳氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、高橋智氏、山本洋臣氏及び野田芳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 高橋智氏、山本洋臣氏及び野田芳氏は、現在当社の社外取締役であります。本総会終結の時をもって、高橋智氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となります。山本洋臣氏の社外取締役としての在任期間は7年となり、このうち監査等委員である取締役としての在任期間は4年となります。野田芳氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。
 5. 当社は、高橋智氏、山本洋臣氏及び野田芳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。各氏の選任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を補填することとしています。本議案で選任された場合、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 7. 高橋智氏、山本洋臣氏及び野田芳氏は取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員であり、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏を同委員会の委員とする予定です。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者の指名にあたりましては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経たうえで決定しております。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

社 外 ま つ も と た か し
松本 隆司 (1967年4月5日生)

所有する当社の株式の数
— 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 野村證券株式会社入社

2025年8月 当社社外取締役（現任）

2026年6月 株式会社Rodina社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社Rodina 社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

既に当社において、取締役としての経験があり、また、大手証券会社にて新規株式上場に長年携わってきた経験があり、独立した立場で、当社の取締役の職務の執行を監督いただけるものと判断していることから、補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 松本隆司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本隆司氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は松本隆司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。同氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 松本隆司氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は松本隆司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。同氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任された場合、同契約を締結する予定であります。
6. 当社は、取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し負う責任及び当該責任追及を受けることにより生じることのある損害を補填することとしています。本議案で選任され就任した場合、候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役（候補者）及び監査等委員（候補者）のスキルマトリックス

氏 名			企業 経営	グロ ーパ ル	マー ケテ ィン グ・ 営業	ESG ・ サス テナ ビリ ティ	法務 ・ リス クマ ネジ メン ト	財務 ・ 会計 ・ 資本 戦略	組織 ・ 人事 ・ 人材 開発	物流 ・ 調達	新規 事業 ・ 研究 開発	製造 ・ 品質 管理	M&A ・ 事業 投資
青 木 淳 一			●		●	●			●	●	●	●	●
井 内 聡						●	●	●	●				●
井ノ口 浩俊					●	●					●		●
中 村 弘						●				●		●	
松 本 隆 司		社外	●			●	●	●	●				●
高 橋 智	監査等委員	社外	●		●		●	●					●
山 本 洋 臣	監査等委員	社外	●		●			●	●				●
野 田 芳	監査等委員	社外	●			●	●	●					●

※上記一覧表は、各取締役（候補者）の有する全ての知見・経験を表すものではなく、各取締役（候補者）の経験等をふまえて、特に専門性を発揮することが期待される分野を記載しております。

※特に専門性を発揮することが期待される分野の選定理由は以下のとおりです。

- ・企業経営：当社の持続的成長を支えるため、国内外の事業運営や経営戦略策定に関する知見を有することが重要です。経営判断力と実行力を備えた人材を選定します。
- ・グローバル：海外市場での事業展開や国際取引に関する経験、文化理解を持ち、グローバルな視点で意思決定を行える人材を求めます。
- ・マーケティング・営業：顧客ニーズを的確に把握し、事業拡大に向けた戦略立案・実行に貢献できる知見を重視します。
- ・ESG・サステナビリティ：環境負荷低減や社会課題解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な事業モデル構築に寄与する専門性を求めます。
- ・法務・リスクマネジメント：契約・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を有し、事業リスクを適切に監督できる能力を重視します。
- ・財務・会計・資本戦略：財務戦略、会計管理、資本政策などを通じて企業価値向上に資する専門性を持ち、持続的成長を支える財務基盤の構築に貢献できる人材を選定します。
- ・組織・人事・人材開発：人的資本の強化や組織文化の醸成に関する知見を有し、持続的な人材育成を推進できる能力を重視します。
- ・物流・調達：サプライチェーンの最適化や安定供給体制の構築に関する知見を持ち、事業基盤強化に寄与する人材を求めます。
- ・新規事業・研究開発：技術革新や新規事業創出に関する知見を有し、成長機会を創出できる能力を重視します。
- ・製造・品質管理：安全・品質保証や製造プロセス改善に関する専門性を持ち、製品の信頼性向上に貢献できる人材を選定します。
- ・M&A・事業投資：成長戦略における投資判断力やガバナンスに関する知見を有し、企業価値向上に寄与する人材を選定します。

以上

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響が続く中で個人消費は弱含みとなったものの、企業収益や設備投資は底堅く推移し、AI関連や半導体分野を中心とした投資需要にも支えられ、緩やかな回復基調を維持しました。企業の景況感は総じて堅調ながらも、先行きには慎重姿勢がうかがわれました。一方、世界経済においては、地政学的リスクの高まりや海外経済の減速懸念を背景に、不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社は厳正な品質管理の実施や原材料・商品の安定調達を基本として、新製品の開発や新分野への進出及び生産効率の改善に努めてまいりました。

その結果、当事業年度における経営成績は、売上高7,840,931千円（前年同期比17.9%増）、営業利益742,930千円（前年同期比71.9%増）、経常利益707,436千円（前年同期比64.5%増）、当期純利益163,027千円（前年同期比32.4%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

① 医薬品事業

当期第2四半期より継続する既存製品の需要拡大を背景に、輸入原薬の売上が大幅に伸長したことにより事業全体の売上が前年同期と比べて大幅に増加しました。また、自社製造原薬も第2四半期に上市した新製品の売上好調に加えて、既存製品の売上も好調に推移しました。

一方、合成事業において、一部受託品目の売上見通しの見直しに伴い事業計画を再評価した結果、同事業に係る固定資産について減損損失398,585千円を特別損失として計上いたしました。

その結果、医薬品事業における売上高は3,985,757千円（前年同期比23.9%増）となり、営業利益は633,809千円（前年同期比33.8%増）となりました。

② 健康食品事業

通期を通じてOEMゼリーの受注が堅調に推移した結果、売上は前年同期比で増加しました。原価率については、工場稼働率が高水準で推移したことから、前年同期に比べて改善しました。なお、本事業については、当期末にて予定通り事業撤退を完了しております。

その結果、健康食品事業における売上高は1,185,946千円（前年同期比13.7%増）となり、営業利益は17,790千円（前年同期は98,556千円の営業損失）となりました。

③ 化学品事業

半導体向け市場の活性化や、電力業界向け市場への進出が順調に推移した結果、通期を通じてイオン交換樹脂の製商品売上が好調に推移しました。また、自社製造装置の納品に加え、AIデータセンター関連需要を背景とした機能性接着剤の売上増加も寄与し、事業全体での売上は前期比で増加しました。

その結果、化学品事業における売上高は2,669,227千円（前年同期比11.6%増）となり、営業利益は91,331千円（前年同期比59.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は246,324千円であり、その主なものは、タンク更新工事、医薬品工場新設備導入に係る費用などであります。

(3) 資金調達の状況

資金の機動的かつ安定的な調達に向け、株式会社福岡銀行及び株式会社商工組合中央金庫の2金融機関と総額1,300,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。また、株式会社三井住友銀行、株式会社肥後銀行及び株式会社りそな銀行の3金融機関と総額500,000千円の当座貸越契約を締結しております。なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約の借入実行残高は0円、当座貸越契約の借入実行残高は0円です。

(4) 対処すべき課題

① 医薬品事業

医薬品事業を取り巻く環境につきましては、国際情勢の不安定化や為替・市況の変動等を背景として、医薬品原薬の安定調達及び安定供給に対する重要性が一層高まっております。また、医薬品メーカーにおいては、原薬調達に係るカントリーリスクを低減するため、調達先の複数化・分散化に対するニーズが拡大しております。

このような状況のもと、当社は、多地域にわたる調達ネットワークの強化を進めるとともに、既存品の安定供給体制の充実を図ってまいります。あわせて、市況や為替の変動、顧客の需要動向、生産・在庫調整等の外部環境の変化に柔軟に対応できる事業運営体制の整備に取り組んでまいります。

また、メーカーとして有する技術及び経営資源を活用し、必要な設備投資を行いながら、開発案件の着実な立ち上げと新規商材の拡充を推進してまいります。さらに、取引先及び商材の拡大を通じて、特定の取引先や商材に過度に依存しない収益基盤の構築を図り、医薬品事業の持続的な成長に努めてまいります。

② 化学品事業

化学品事業を取り巻く環境につきましては、国内外において競合企業が多く、厳しい競争環境が継続しております。一方で、イオン交換樹脂市場は国内外ともに堅調な成長が見込まれており、液体処理分野における高度な技術対応力や課題解決力の重要性が一層高まっております。

このような状況のもと、当社は、長年培ってきた液体処理技術及び顧客対応力を活かし、顧客ごとの課題や用途に応じた製商品の開発をよりいっそう強化してまいります。

また、海外のイオン交換樹脂メーカー等との共同開発にも積極的に取り組み、社会課題の解決に資する技術や新たな用途の開発を推進してまいります。あわせて、海外を含む新たなターゲット市場の開拓を加速させることで、化学品事業の収益基盤の強化と持続的な成長を図ってまいります。

③ 品質管理体制の強化

高品質な製品を安定的に提供するため、品質管理体制の強化は重要なものと考えております。新製品の立ち上げが増加していく中でも効率的に安定した品質管理を行えるよう、自動化装置等の設備投資を行いながら管理体制の維持・強化に努めてまいります。

④ 生産体制の強化

新製品の立ち上げや製造量の増加に対応すべく、生産技術の向上に取り組み、工場スペースの有効活用や最適な設備配置、工場インフラの強化など、今まで以上に効率的で安定生産が可能な体制を構築してまいります。

⑤ 人的資本経営への取り組み

当社が魅力ある企業として持続的に成長していくためには、人材への投資を継続し、従業員一人ひとりの能力と意欲を高め、エンゲージメントの向上を図ることが不可欠であると考えております。

当社は前期において、「経営理念」の一部見直し及び「大切にする価値観（コアバリュー）」の設定を行い、人的資本経営の土台となる上位概念を整理いたしました。当期においては、これらを具体的な施策へとつなげるため、「採用」「育成」「評価」「社内環境」の各領域について委員会を立ち上げ、現状分析、課題整理及び施策の検討を進めるとともに、一部施策については実行に移しました。

今後も、各人材関連方針に基づき、採用力の強化、人材育成の充実、公正で納得感のある評価制度の整備、働きやすい社内環境づくりを推進し、従業員のエンゲージメント向上と企業価値の持続的な成長につなげてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2023年5月期 第 77 期	2024年5月期 第 78 期	2025年5月期 第 79 期	2026年5月期 (当期)第80期
売 上 高	6,291,379 千円	6,369,097 千円	6,653,028 千円	7,840,931 千円
経 常 利 益	350,890 千円	428,106 千円	430,093 千円	707,436 千円
当 期 純 利 益	256,302 千円	330,197 千円	241,277 千円	163,027 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	67.94 円	83.42 円	60.42 円	40.58 円
総 資 産	4,948,311 千円	5,059,267 千円	5,264,574 千円	6,352,689 千円
純 資 産	1,915,229 千円	2,271,221 千円	2,451,781 千円	2,576,562 千円
1 株 当 た り 純 資 産 額	487.25 円	571.26 円	612.40 円	640.13 円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2026年5月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

当社は主として次の事業を行っております。（※健康食品事業は、同日付で活動を終了しております。）

事 業 区 分	主 な 事 業 内 容
医 薬 品 事 業	医薬品原薬の製造・販売
※ 健 康 食 品 事 業	スティックゼリータイプの健康食品の企画・製造
化 学 品 事 業	液体処理関連製品（イオン交換樹脂・分離膜など）の販売・加工・再生処理 機能性接着剤・機能性ペーストの販売・加工

(8) 主要な営業所及び工場（2026年5月31日現在）

- ① 本社 福岡県大牟田市
 - ② 営業所 東京都千代田区、大阪府大阪市
 - ③ 工場 福岡県大牟田市、茨城県下妻市
 - ④ 開発拠点 福岡県大牟田市（※健康食品、化学品）、千葉県柏市（医薬品）
- ※健康食品の開発拠点は、同日付で活動を終了しております。

(9) 従業員の状況（2026年5月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
199名	4名減	40.2歳	9.9年
セグメントの名称		従業員数	前期末比増減
医 薬 品 事 業		52名	3名減
健 康 食 品 事 業		12名	9名減
化 学 品 事 業		52名	0名
全 社 (共 通)		83名	8名増
合 計		199名	4名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数26名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（2026年5月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	1,044
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	492
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	151
株 式 会 社 京 都 銀 行	122
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	117
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	107
株 式 会 社 肥 後 銀 行	66

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,095,500株
(うち自己株式 70,426株)
- (3) 当事業年度末の株主数 4,009名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
村 山 哲 朗	410,000	10.19
青 木 淳 一	356,050	8.85
室町ケミカルグループ従業員持株会	246,998	6.14
株式会社商工組合中央金庫	150,000	3.73
日邦産業株式会社	131,000	3.25
大和証券株式会社	125,600	3.12
外 池 榮 一 郎	100,000	2.48
室町機械株式会社	80,800	2.01
大 辻 正 高	75,000	1.86
穂 苅 久 美	75,000	1.86

(注) 1.持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（70,426株）を除いて計算しております。
2.持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬は、取締役5名（監査等委員及び社外取締役を除く）に対し11,000株、取締役（監査等委員）4名（社外取締役（監査等委員）を含む）に対し3,600株の合計14,600株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

		第1回新株予約権
発行決議日		2020年3月13日
新株予約権の数		44,360個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 221,800株 (新株予約権1個につき5株) (注) 1
新株予約権の払込金額		払込を要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個につき460円 (1株当たり92円) (注) 1
権利行使期間		2022年3月14日～2030年3月13日
行使の条件		(注) 2
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 1,360個 目的となる株式数 6,800株 保有者数 1名
	社外取締役（監査等委員を除く）	—
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数 1,000個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名

- (注) 1. 当社は、2020年10月15日付をもって普通株式1株を5株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任又は従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 淳 一	技術本部管掌
取 締 役	井 内 聡	管理本部・経営企画本部管掌
取 締 役	井 ノ 口 浩 俊	化学品事業部・化学品製造本部・ヘルスケア事業部・食品製造本部管掌
取 締 役	坂 谷 孝	医薬品事業部・医薬品製造本部管掌
取 締 役	中 村 弘	品質保証本部管掌
取 締 役	松 本 隆 司	—
取 監 査 等 委 員	境 忠 司	—
取 監 査 等 委 員	高 橋 智	株式会社アクロスザシー 代表取締役 株式会社シェアードリサーチ 社外監査役 株式会社レッドクリフ 社外監査役 株式会社ジーンクエスト 社外取締役 チャットプラス株式会社 社外監査役
取 監 査 等 委 員	山 本 洋 臣	山本経営会計事務所 代表 ミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社 代表社員 JHNグループ株式会社 社外監査役
取 監 査 等 委 員	野 田 芳	野田公認会計士事務所 代表 かおる会計株式会社 代表取締役 株式会社ROCKY-ICHIMARU 非常勤監査役 Cross Eホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社エストラスト 社外取締役（監査等委員） HainuTechホールディングス株式会社（監査役） 株式会社オオヤマフーズマシナリー（監査役）

- (注) 1. 取締役松本隆司、高橋智、山本洋臣及び野田芳の各氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員境忠司氏は、当社業務に関する知見を有し、重要な会議への出席等を通じた情報収集、内部監査部門等との連携により監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保できるため、常勤監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員高橋智氏は、IPO支援サービスを提供する会社の代表であり、上場企業での管理部門責任者及び社外監査役経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員山本洋臣氏は、監査法人でのコンサルティング業務経験及び会計事務所を経営しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員野田芳氏は、監査法人での会計監査業務経験及び会計事務所を経営しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 2025年8月27日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって、鳥居玲子氏は任期満了により取締役を退任しました。

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く)	115,700	110,010	-	5,690	-	7
(うち社外取締役)	(5,640)	(4,830)	-	(810)	-	(2)
取締役 (監査等委員)	26,116	25,020	-	1,096	-	4
(うち社外取締役)	(16,634)	(16,020)	-	(614)	-	(3)
計	141,816	135,030	-	6,786	-	11
(うち社外役員)	(22,274)	(20,850)	-	(1,424)	-	(5)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等はありません。
3. 非金銭報酬の内容は当社の普通株式であり、当事業年度における交付状況は、「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役に對し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2022年8月26日開催の第76回定時株主総会において、事業年度につき150,000千円以内 (うち社外取締役分は年額6,000千円以内) とする旨決議いただいております。また、別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、年額33,000千円以内 (うち社外取締役分は年額1,800千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない。) とする旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名 (うち社外取締役1名) であります。監査等委員の報酬限度額は、2022年8月26日開催の第76回定時株主総会において、年額30,000千円以内とする旨決議いただいております。別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、年額6,000千円以内とする旨決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名 (うち社外監査等委員は2名) であります。
5. 2022年7月15日開催の取締役会及び監査役会において、2022年8月26日開催の定時株主総会終決の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打切り支給とする旨決議いただいております。これに伴い、役員退職慰労金引当を取崩し、打切り支給金は退職時まで留保し、長期未払金にてその残高を計上しております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2022年8月26日開催の臨時取締役会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、2024年7月16日開催の取締役会にて一部改訂を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個別の報酬等について、取締役会で決議した決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認したうえで、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 決定方針の内容の概要

1.基本方針

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の報酬は、当社の経営理念を具現化する人材を継続的に確保し、株主をはじめとするステークホルダーに対する企業価値を絶えず向上させる為に期待される役割を果たす意欲を十分に引き出す内容とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬及び株式報酬により構成する。また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、公正性・透明性・客観性を備えるものとする。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬及び業績連動報酬とし、固定報酬は、役位、職責、在任年数、実績等に応じて定めるものとし、業績連動報酬は、営業利益額、ROE等の基準を元に定めるものとする。内容については、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、適宜見直しを図るものとする。

3.非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を支給する時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役に対し、その在任中に一定の株式を取得、保有させることで株主との一層の価値共有を図るとともに中長期業績向上のためのインセンティブを与えることを目的とし、譲渡制限の解除を退任時とする譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する譲渡制限付株式の個数は、役位、職責、実績、株価等を踏まえて決定する。

4.基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模及び従業員規模、関連する業種・業態に属する企業等を参考とした報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。

取締役会（以下5の委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：非金銭報酬＝80%：20%とする。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、貢献度、業績の評価に基づき、取締役会から一任された代表取締役社長が決定する（改定時期は毎年8月を基本とする。ただし毎年改定することを前提とはしない。）。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重して決定する。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 青木淳一（技術本部管掌）に対し各取締役の基本報酬及び非金銭報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

（４）社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況について

- ・取締役（監査等委員） 高橋智氏は、株式会社アクロスザシー代表取締役、株式会社シェアードリサーチ社外監査役、株式会社レッドクリフ社外監査役、株式会社ジーネクスト社外取締役、チャットプラス株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 山本洋臣氏は、山本経営会計事務所代表及びミライズファイナンシャルアドバイザー合同会社代表社員、JHNグループ株式会社社外監査役であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 野田芳氏は、野田公認会計士事務所代表、かおる会計株式会社代表取締役、株式会社ROCKY-ICHIMARU非常勤監査役、Cross Eホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社エストラスト社外取締役（監査等委員）、HainuTechホールディングス株式会社（監査役）、株式会社オオヤマフーズマシナリー（監査役）であります。当社と兼職先との間には、重要な取引関係その他特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者との関係

当社の知る限り、社外役員は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）の配偶者及びその三親等以内の親族であったことはありません。

③ 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 会 議 及 び 出 席 状 況	発 言 状 況 及 び 社 外 取 締 役 に 期 待 さ れ る 役 割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役	松 本 隆 司	取締役会 11回／11回 出席	2025年8月の就任後に開催された取締役会の全てに出席しております。大手証券会社における新規株式上場支援業務等を通じて培った豊富な知識・経験に基づき、資本市場との対話、コーポレート・ガバナンス及び企業価値向上の観点から意見・助言を適宜行い、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	高 橋 智	取締役会 14回／14回 出席 監査等委員会 13回／13回 出席	当該事業年度に開催された取締役会、監査等委員会の全てに出席しております。事業会社の経営者としての会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき、コンプライアンス・情報開示・経営管理・リスク管理の評価に関する意見・助言を適宜行い、取締役会、監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	山 本 洋 臣	取締役会 14回／14回 出席 監査等委員会 13回／13回 出席	当該事業年度に開催された取締役会、監査等委員会の全てに出席しております。監査法人でのコンサルティング業務経験及び会計事務所経営を通じての会社の経営に関する豊富な知識・経験に基づき経営計画、事業戦略の審議案等に関する意見・助言を適宜行い、取締役会、監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	野 田 芳	取締役会 14回／14回 出席 監査等委員会 13回／13回 出席	当該事業年度に開催された取締役会、監査等委員会の全てに出席しております。監査法人での会計監査業務経験及び公認会計士事務所経営を通じて、公認会計士や税理士としての豊富な知識・経験に基づき、コンプライアンスやガバナンスに関する意見・助言を適宜行い、取締役会、監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 松本隆司氏は、2025年8月27日開催の第79回定時株主総会において新任されたため、出席の基準となる取締役会の回数が他者と異なります。なお、同氏の取締役会の出席回数は11回であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である松本隆司氏、高橋智氏、山本洋臣氏、野田芳氏それぞれとの間に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む）と執行役員、管理・監督の立場にある使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険により、被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為に起因して損害賠償責任請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1.会計監査人の報酬等について当社監査等委員会が同意した理由
当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討のうえ、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
- 2.当社と会計監査人との間の監査契約について
会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理等の評価を行ったうえで、再任又は不再任の決定を行います。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

- (1) 当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンスを確保するための基礎として、「室町ケミカル企業倫理基本方針」を定める。また役員は、コンプライアンス活動を率先垂範する。
2. コンプライアンス委員会を設置し、「室町ケミカル企業倫理基本方針」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンス経営を推進する。
3. コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修を通じて、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。
4. 内部通報規程を定め、通報・相談窓口を社内・社外に設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報セキュリティ規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理委員会を設置して、当社及びグループ各社の事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。
2. 危機管理規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行う。全社的な管理を必要とするリスクについてはリスク管理委員会がリスクを評価したうえで対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。
3. リスク発生時には緊急対策本部を設置し、これにあたる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
2. 取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図る。
3. 業務執行に当たっては業務分掌規程、職務権限規程において責任と権限を定める。
4. 取締役等の指名・報酬等に係る取締役会の機能の公正性・透明性・独立性・客観性を高めるとともに説明責任を強化し、当社コーポレートガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置する。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、事業部管掌取締役が統括し、毎月職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制

1. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を配置している。取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
2. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

7. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
2. 監査等委員会は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議に出席をするとともに、主要な稟議書を閲覧する。
3. 監査等委員はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し、必要な報告を受ける。
4. 監査等委員会は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
5. 監査等委員会に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査等委員会は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
2. 監査等委員の職務を執行するうえで必要となる費用は、会社が支払うものとする。

9. 反社会勢力排除に向けた基本方針及び体制

1. 市民社会の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、不当又は不法な要求に一切応じないことを基本方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、全役員・従業員に周知徹底する。
2. 警察当局及び暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携による情報収集、組織的な対応が可能となる体制の整備、正常な取引関係を含めた一切の関係の排除に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス及びリスク管理体制について

当社では、全社的なコンプライアンス及びリスク管理体制強化・推進が必要不可欠であるとの認識のもと、「コンプライアンス規程」「危機管理規程」を定め、総務部を主管部門としてコンプライアンス遵守及びリスク管理体制を構築しており、以下の事項を実施しております。

- ・定期的なコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の開催
- ・内部通報制度の整備によるコンプライアンス違反等の早期発見と迅速な対応
- ・役員及び従業員全員を対象にしたコンプライアンス研修の実施

2. 取締役の職務の執行について

当事業年度は、取締役会を14回開催し、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について決議し、取締役から職務の執行状況について報告を受けました。社外取締役は、独立した立場から必要な発言や助言を行ったうえで決議に加わっております。なお、取締役会開催に当たっては、事前に議案及び関連資料を配布しております。また、当事業年度において、監査等委員会を13回開催し、取締役の職務の執行状況を監査しました。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,932,118	流 動 負 債	2,457,106
現 金 及 び 預 金	1,947,059	電 子 記 録 債 務	56,957
電 子 記 録 債 権	843,325	買 掛 金	649,000
売 掛 金	1,119,944	1年内返済予定の長期借入金	900,276
契 約 資 産	4,000	リ ー ス 債 務	1,118
商 品 及 び 製 品	553,989	未 払 金	76,136
仕 掛 品	37,119	未 払 費 用	113,301
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	315,107	未 払 法 人 税 等	144,181
前 渡 金	10,850	契 約 負 債	26,810
前 払 費 用	19,957	預 り 金	31,341
そ の 他	80,763	賞 与 引 当 金	314,161
固 定 資 産	1,420,570	そ の 他	143,821
有 形 固 定 資 産	748,188	固 定 負 債	1,319,020
建 築 物	278,969	長 期 借 入 金	1,202,330
構 築 物	21,698	リ ー ス 債 務	1,118
機 械 及 び 装 置	123,600	退 職 給 付 引 当 金	29,337
車 両 運 搬 具	6,841	長 期 未 払 金	30,880
工 具、器 具 及 び 備 品	29,673	資 産 除 去 債 務	54,177
一 括 償 却 資 産	11,680	そ の 他	1,177
土 地	260,431	負 債 合 計	3,776,126
リ ー ス 資 産	2,032	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	13,261	株 主 資 本	2,377,597
無 形 固 定 資 産	42,011	資 本 金	143,172
ソ フ ト ウ エ ア	35,868	資 本 剰 余 金	686,007
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	6,142	資 本 準 備 金	83,172
投 資 そ の 他 の 資 産	630,370	そ の 他 資 本 剰 余 金	602,834
投 資 有 価 証 券	430,744	利 益 剰 余 金	1,569,439
出 資 金	20	利 益 準 備 金	13,302
長 期 前 払 費 用	50,457	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,556,137
繰 延 税 金 資 産	109,259	別 途 積 立 金	350,000
そ の 他	39,889	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,658
資 産 合 計	6,352,689	繰 越 利 益 剰 余 金	1,204,478
		自 己 株 式	△21,021
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	198,964
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	198,964
		純 資 産 合 計	2,576,562
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,352,689

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2025年 6 月 1 日)
(至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

科 目					金 額	
売 上 高						
製 商 品 売 上 高					4,070,307	
製 商 品 売 上 高					3,770,624	7,840,931
売 上 原 価						
製 商 品 売 上 原 価					2,943,748	
製 商 品 売 上 原 価					2,539,592	5,483,341
販 売 費 及 上 び 一 般 管 理 費						2,357,590
営 業 外 収 益 取 配 金 の 利 差 息 損 他						1,614,659
営 業 外 収 益 取 配 金 の 利 差 息 損 他						742,930
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					4,833	
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					10,921	
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					1,733	
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					7,623	25,111
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所						
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					45,491	
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					5,771	
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所					9,343	60,605
受 受 保 所 営 業 外 費 用 支 為 所						707,436
特 別 利 益 定 資 産 売 却 益					20,500	20,500
特 別 損 失 減 固 定 資 産 損 除 却 損 失					398,585	
特 別 損 失 減 固 定 資 産 損 除 却 損 失					1,274	399,860
特 別 損 失 減 固 定 資 産 損 除 却 損 失						328,076
法 人 税、 住 民 税 等 調 整 額					206,531	
法 人 税、 住 民 税 等 調 整 額					△41,482	165,049
法 人 税、 住 民 税 等 調 整 額						163,027

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年 6 月 1 日)
(至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金 準 備 金	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
						別 途 積 立 金	固定資産 圧縮積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当期首残高	143,172	83,172	594,193	677,365	13,302	350,000	1,755	1,181,695	1,546,754
当期変動額									
剰余金の配当								△140,341	△140,341
固定資産圧縮 積立金の取崩							△96	96	－
当期純利益								163,027	163,027
自己株式の処分 (新株予約権の行使)			△395	△395					
譲渡制限付株式報酬			9,037	9,037					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	8,641	8,641	－	－	△96	22,782	22,685
当期末残高	143,172	83,172	602,834	686,007	13,302	350,000	1,658	1,204,478	1,569,439

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株 主 資 本 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△27,594	2,339,697	112,084	112,084	2,451,781
当期変動額					
剰余金の配当		△140,341			△140,341
固定資産圧縮 積立金の取崩		－			－
当期純利益		163,027			163,027
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	570	174			174
譲渡制限付株式報酬	6,002	15,040			15,040
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			86,880	86,880	86,880
当期変動額合計	6,573	37,900	86,880	86,880	124,780
当期末残高	△21,021	2,377,597	198,964	198,964	2,576,562

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

■ 個別注記表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 9～38年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済による給付見込額を控除した額を退職給付引当金として計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製品又は商品の販売に係る収益は、医薬品、健康食品、化学品の製造及び販売並びに商品の販売等であり、顧客との販売契約に基づいて製品又は商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品又は商品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、水処理装置に係る売上について、一定の期間にわたり認識する方法を採用しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算金額
負債の本邦通貨への換算の基準	は損益として処理しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(固定資産の減損処理)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産790,200千円（有形固定資産748,188千円 無形固定資産42,011千円）
減損損失398,585千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、資産及び資産グループについて減損の兆候の有無を判定しております。

当社は、医薬品、健康食品及び化学品の製造を営んでおり、主要な固定資産は商材ごとに異なることから、事業用資産について商材ごとにグルーピングを行っております。資産又は資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識の要否を判定しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(2) 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者による事業計画を基に、経済環境を踏まえた物価水準及び人件費の変動等の外部要因に関する情報や過去の実績等を総合的に勘案し、新規取扱製品等の販売予測及び製造原価率、販売管理費率等の内部要因を踏まえた各資産グループの合理的な使用計画等を考慮し算定しております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

市場の需要状況が変化した場合には割引前将来キャッシュ・フローが変動し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産（帳簿価額）

建	物	57,897千円
土	地	146,086 //
投 資 有 価 証 券		55,056 //
計		259,041千円

(2) 担保に係る債務（帳簿価額）

長期借入金	1,044,986千円
買掛金	12,832 //
計	1,057,818千円

2. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	2,156,403千円
--------	-------------

3. 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

コミットメント及び当座貸越契約の総額	1,800,000千円
借入実行残高	- //
差引額	1,800,000千円

4. 電子記録債権割引高

19,560千円

受取手形割引高

543千円

(損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
福岡県大牟田市	医薬品製造設備・試験設備	建物・機械及び装置他	398,585千円

当社は、原則として、商材を基準としてグルーピングを行っております。

医薬品事業の事業計画との乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、資産について回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（398,585千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物159,899千円、構築物118千円、機械及び装置153,515千円、車両運搬具0千円、工具、器具及び備品35,250千円、建設仮勘定49,801千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額を零とみなしております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,095,500	—	—	4,095,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	91,941	385	21,900	70,426

(注)1.自己株式の普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 385株

2.自己株式の普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による自己株式処分による減少 1,900株

譲渡制限付株式報酬による自己株式処分による減少 20,000株

(1) 配当金支払額

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

(税効果会計に関する注記)

- 減価償却超過額、賞与引当金等であります。
- なお、評価性引当額190,056千円を計上しております。

- その他有価証券評価差額金等であります。

1. 金融商品の状況に関する事項

- 当社は、主に医薬品・健康食品・化学品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

借入金等の金融負債は、一定の環境のもとで当社が市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。なお、一部の仕入先に対して外貨建債務が存在し、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。業務推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

④ 為替リスクの管理

外貨建の仕入債務については、主に外貨預金での決済を行う等により、為替変動リスクの軽減に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち16.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「電子記録債権」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
投 資 有 価 証 券 その他有価証券 長期借入金（注1）（注2）	430,744 (2,102,606)	430,744 (2,102,106)	－ (△499)

（注1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注2）1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	430,744	－	－	430,744

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	2,102,106	－	2,102,106

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入後から当事業年度末まで大きく異なっておらず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計	
医薬品合成・精製等	1,275,505	－	－	1,275,505	1,275,505
輸入原薬	2,470,630	－	－	2,470,630	2,470,630
健康食品	－	1,185,946	－	1,185,946	1,185,946
イオン交換樹脂・分離膜	－	－	1,491,917	1,491,917	1,491,917
水処理装置	－	－	81,273	81,273	81,273
化学品受託加工	－	－	652,815	652,815	652,815
その他	239,621	－	443,220	682,841	682,841
顧客との契約から生じる収益	3,985,757	1,185,946	2,669,227	7,840,931	7,840,931
外部顧客への売上高	3,985,757	1,185,946	2,669,227	7,840,931	7,840,931

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の「4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

なお、当社の顧客との契約から生じる収益に関して、全セグメント共通で取引価格は顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,274,139	1,963,270
契約資産	21	4,000
契約負債	94,051	26,810

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は受取手形、電子記録債権及び売掛金に含まれております。

当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は94,051千円です。

また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、当履行義務は、水処理装置の販売設置契約に関するものであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はなく、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	640.13円
1株当たり当期純利益	40.58円

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月13日

室町ケミカル株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺 田 篤 芳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永 江 孝 幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、室町ケミカル株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規則に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月23日

室町ケミカル株式会社	監査等委員会
監査等委員（常勤監査等委員）	境 忠 司 ㊞
監査等委員（社外監査等委員）	高 橋 智 ㊞
監査等委員（社外監査等委員）	山 本 洋 臣 ㊞
監査等委員（社外監査等委員）	野 田 芳 ㊞

(注) 監査等委員 高橋智、山本洋臣及び野田芳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテルニューガイア オームタガーデン 2階 鳳凰の間
福岡県大牟田市旭町三丁目3番地3
TEL 0944-51-1111



交通のご案内：

1. 電車をご利用の場合

- JR鹿児島本線
博多駅→大牟田駅 90分
大牟田駅よりタクシーで5分
- 西鉄天神大牟田線
西鉄福岡駅→新栄町駅 65分
新栄町駅より徒歩3分

2. お車をご利用の場合

- 大牟田駅（在来線）より5分
- 新大牟田駅（新幹線）より15分
- 九州自動車道・南関ICより25分